外交・安全保障調査研究事業費補助金 (総合事業・調査研究事業共用) 補助事業実績報告書

1. 基本情報							
事業分野	(1)「日本の安全保障の確保」						
事業の名称	「主要国の対中認識・政策の分析」						
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際問題研究所					
	代表者氏名						
	(法人の長な	野上 義二	役職名	理事長兼所長			
	ど)						
	本部所在地	〒100-0013					
		東京都千代田区霞が関 3-	8-1 虎の	つ門三井ビル3階			
①事業代表者	フリガナ	イイジマ トシロウ	イジマ トシロウ				
	氏 名	飯島 俊郎					
	所属部署		役職名	副所長			
	所在地	〒100-0013					
		東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階					
②事務連絡担当	フリガナ	カドザキ シンヤ					
者	氏 名	角崎信也					
	所属部署	研究部	役職名	研究員			
	所在地	〒100-0013					
		東京都千代田区霞が関 3-	-8-1 虎	の門三井ビル3階			

事業実施体制

※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を 別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。

事業総括、グループリー ダー、研究担当、渉外担 当等の別		氏名	所属機関・部局・職	役割分担
-to We to Let	m 1	34 —		
事業総括	野上	義二	日本国際問題研究所	事業全般の指導・総括
			理事長兼所長	
	A → →	//> 4H		The NIC A SEC (1) A SEC
事業副総括	飯島	俊郎	同副所長	事業全般の総合調整
	ĺ			

研究担当 (主査)	高木 誠一郎	日本国際問題研究所研究顧問	研究会主査、アメリカの
			対中政策の調査・分析、
			総括・政策提言
研究担当 (委員)	伊藤融	防衛大学校准教授	インドの対中政策の調
			査・分析
研究担当 (委員)	小笠原 欣幸	東京外語大学准教授	台湾の対中政策の調
			査・分析
研究担当 (委員)	倉田 秀也	防衛大学校教授	韓国の対中政策の調
			査・分析
研究担当 (委員)	首藤 もと子	筑波大学教授	インドネシアの対中政
			策の調査・分析
研究担当 (委員)	兵頭 慎治	防衛省防衛研究所地域研究部	ロシアの対中政策の調
		米欧ロシア研究室長	査・分析
研究担当 (委員)	福嶋 輝彦	防衛大学校教授	オーストラリアの対中
			政策の調査・分析
777 PA (17) (7 , 17) 24 44 + 1	A 14 15 11.		TIT of A VE NA SHIPE AN
研究担当(委員兼幹事)	角崎 信也	日本国際問題研究所研究員	研究会運営・調整、総
			括・政策提言
事務・渉外担当	 松井 菜海	 日本国際問題研究所研究助手	研究会準備、事務、渉外
事伤・砂クト担ヨ	仏井 米御	口平国际问题研先所研先助于 	活動
			(山野)

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

- ・「中国の台頭」が将来起こりうるものとしてではなく、現実に生じていることとして捉えられるようになってすでに久しい。1990 年代以降急速な経済発展を続けてきた中国は、ここ数年で鈍化の傾向を見せ始めているとはいえ、依然として世界の工場、アジアの巨大市場として世界経済を左右する大きな存在である。言うまでもなく、これは軍事的な影響力も拡大し続けることを意味する。アメリカ国防費の減額が続く場合、中国の国防費は近い将来に世界第一の規模になるという予測もある。同時に、中国の経済・社会がはらむ矛盾がもたらしうる「リスク」についても指摘されている。
- ・いずれにしても、「中国の台頭」は、既存の国際秩序を変動させうる最大の変数であり、特に、中国と「境界」を接している日本にとっては、「中国の台頭」の行き着く先が日本の安全と繁栄にとって、ひいては国際社会全体にとって望ましいものとなることを確保することが、死活的に重要な課題である。それゆえ、そのための対応をとる前提として、「中国の台頭」の行方と、これが今後アジア太平洋地域の、また世界全体の安全保障環境をいかに変容させうるかについての冷静な分析が必要である。
- ・同時に、日本として、対中政策をとるにあたり、他の主要国の動向を無視することはできない。中国は、日本一国でその対外政策を方向付けようとするには、大きすぎる存在であると共に、同盟国米国、そして他の主要国の対中政策の動向は、日本の利益に強い影響を及ぼすからである。その一方で、日本に蓄積されている主要国の対中政策に関する研究は明らかに不足している。特に、韓国は、ロシアは、オーストラリアは、インドネシアは、いかに中国の台頭を捉え、いかに対処しようとしているのか。また、中国の「soft underbelly」を扼する台湾は、圧倒的に存在感を増す中国に対してどのように対応していこうとしているのか。こうした問いに対して十分な回答を示しうるだけの研究成果は、残念ながら極めて少ない。ましてそれらの政策を比較検討した研究成果などは皆無である。

【事業の目的・意義】

本事業の目的:

・本事業は、アメリカ、ロシア、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、台湾の「中国の台頭」に対する認識と対中政策を詳しく分析し、その上で、これら諸国の対中認識・政策が、日本にとってできる限り有利に展開する(少なくとも不利に働かない)ための政策を提言することを目的とする。より具体的には、これら各国(地域を含む。以下同じ。)の対中認識・政策について、①現状、②傾向、③規定要因(含、国内における意見の相違と力関係)、④展望をそれぞれ明らかにする。その上で、それら諸国と認識の共有を図るために、あるいは共有できない部分についてはそれが日本にとって不利に働かないようにするために、日本として採るべき外交政策(含、世論への働きかけ、各国国内世論のどの「ボタン」を押せば良いか)を提言する。さらに、国別の分析によって明らかにされた各国の対中認識・政策を相互に比較し、これら諸国と協調して(「包囲網」を形成するのではなく)いかなる対中政策・戦略を形成すべきかを提案する。

本事業の意義:

・巨大化する中国がますます日本一国のみで対応するのが困難になりつつあるという現状を踏まえれば、主要国との十分な意思疎通により、「同方向の行動(parallel action、日本が望ましいと考え

る方向と同じ方向の行動)」を確保することが極めて重要となる。そのためには、主要国の対中認識・ 政策の現状、展望、背景を分析することが不可欠の前提作業となる。これらの点を理解した上で初 めて、いかなる分野で「同方向の行動」が可能であるか、いかにして「同方向の行動」を確保する かを議論することが可能になるからである。つまり本事業は、大国化した中国に対し現実的に有効 な政策を講じ、実施していく上で基盤となる重要な知見を提示するものであるということである。

- ・本事業は、上記した視点からの調査・分析を踏まえ、日本の利益に強い影響を及ぼす主要国の対中 認識・政策を比較検討し、これら認識・政策が日本の利益に資するように(少なくとも害さないよ うに)するための方途を提言することを目的としている。対中政策は、日本一国が中国の行動を声 高に非難し、政策をとるのみでは効果が期待できず、国際世論に訴えかけ、認識を各国と共有でき たとき、最も大きな効果を発揮しうる。つまり対中政策は、中国のみを対象とするのではなく、日 本にとって重要な諸外国に対しいかにアプローチしていくかという問題も含めて多角的に検討して いかねばならないということである。本事業は、これら諸外国の対外政策(対中政策)の分野で第 一人者である研究者を集め、彼らによる綿密な調査・分析に基づき、これまでとは大きく異なる視 点から、より現実的で効果的な対中政策・戦略を提示する。
- ・上記主要国の対中認識を分析することは、対中政策をとる前提としての、「中国の台頭」の行方と、これが安全保障環境をいかに変容させうるかについての冷静な分析のためにも有用である。なぜならば、安全保障環境は、中国の台頭それのみによって変容するのではなく、各国が中国の台頭をいかに認識し、それにいかに対処するかによっても、大きく変化するからである。言い換えれば、安全保障環境の変化は、中国の台頭とそれに対する諸外国の認識・政策が相互に作用する中で生ずるものであるということである。したがって、中国の台頭のみならず、各国の認識と対応を解明する作業が、安全保障環境を展望する上で不可欠である。
- ・本事業が重要であるのは、上記に示されるこうしたアプローチからの研究の重要性に比して、前述 のとおり、日本に蓄積されている諸外国の対中政策に関する研究は圧倒的に不足しているからでも ある。本事業はこうした欠陥を埋めうるものであり、極めて独自性の高いものである。

3. 事業の実施状況

外交・安全保障調査研究事業「主要国の対中認識・政策の分析」の研究活動として、前述の事業実施体制において記載の「研究会」を立ち上げ、(1) この研究会をベースとして分析・検討作業を実施した。また、これを補完するものとして、(2) 研究会メンバーによる調査出張、(3) 海外シンクタンクとの協議、(4) 公開シンポジウムの開催を行い、これら活動の平成 25 年度の成果を研究報告書の形にまとめた。具体的には以下のとおり。

(1) 研究会の開催

2年計画の1年目にあたる25年度は、計画が認可された6月より研究会を立ち上げ、毎回多数の外務省関係者も出席する中、計7回の会合を実施した。毎回の研究会合では、アメリカ、ロシア、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、台湾の各国(地域)の対外政策の専門家1名ないし2名が研究の中間成果を報告した。また、本事業に関連する重要な知見を有する外部講師を2名研究会に招き、意見交換を行った。

○第1回会合 6月21日

本プロジェクトの趣旨説明、今後の研究方針と作業計画等について

○第2回会合 7月30日

福嶋 輝彦・委員「オウムか、コウモリか、ヒツジか?:米中の狭間で模索するオーストラリア」

○第3回会合 9月30日

小笠原 欣幸・委員「台湾の対中認識と政策」

兵頭 慎治・委員「ロシアから見た中露戦略的パートナーシップの虚実」

○第4回会合 10月9日

Michael Yahuda・Visiting Scholar, The George Washington University (GWU), Professor Emeritus, London School of Economics (外部講師)「中国をめぐるアジアの国際関係」

○第5回会合 11月8日

伊藤 融・委員「インドの対中認識・政策」

首藤 もと子・委員「インドネシアの対中認識と政策」

○第6回会合 11月26日

中村 亮・外務省欧州局中東欧課長(外部講師)「アジア・アフリカ・中南米の有力国の対中認識・政策」 倉田 秀也・委員「韓国の対中認識・対中政策」

○第7回会合 12月19日

高木 誠一郎・主査「アメリカの対中認識・政策」

(1) 研究会メンバーによる調査出張

米国(ワシントン DC、スタンフォード)米中関係・アジア太平洋国際関係の専門家との意見交換

出張者:高木 誠一郎・主査

出張期間: 2013年3月16~24日

概要·

米中関係およびアジア太平洋の国際関係を専門とする米国の専門家と意見交換を実施するため、3月 $16\sim24$ 日にかけて高木誠一郎・主査がワシントン DC およびスタンフォード大学を訪問した。

本出張では、Robert Sutter (George Washington University)、Bonnie Glaser (Center for Strategic and International Studies (CSIS))、Jonathan Pollack (Brookings Institution)、Dean Cheng (Heritage Foundation)、Michael Yahuda (GWU)、Richard Bush (Brookings)、Michael Swaine (Carnegie Endowment)、Ian Easton (The Project 2049 Institute)、朱鋒(北京大学、Brookings)、John Lewis (Stanford University)、Kenji Kushida(Stanford)、Phillip Y. Lipscy(Stanford)、Thomas Fingar(Stanford)の各氏と討論し、中国が提示した「新型大国関係」の含意、それを受けた米国の対中政策の現状と展望、台湾問題とそれをめぐる米中関係の動向、および東シナ海における領土をめぐる問題について意見を聴取し、かつ共通理解を深めた。

(2) 海外シンクタンクとの協議

国際ワークショップ「Northeast Asian Political and Security Dynamics in Flux」(非公開)

日時:2013年9月27日 場所:当研究所大会議室

概要:

オーストラリアの Lowy Institute for International Policy との共催による本ワークショップは、①「Relations between Japan and China」、②「Relations between Japan and South Korea」、③「Northeast Asian Political and Security Dynamics Viewed from Australia」、④「Northeast Asian Political and Security Dynamics」の4つを議題として実施された。各セッションにおいては、日本、オーストラリア、中国各国の参加者から、国際関係、歴史、安全保障、国内政治・社会など様々な視角からきわめて活発な討論が行われた。

(3) 公開シンポジウムの開催

JIIA 公開シンポジウム「主要国の対中認識・政策の分析」

日時:2014年2月17日

場所: 霞山会館(霞が関コモンゲート西館)

プログラム:開会挨拶:飯島 俊郎・日本国際問題研究所副所長

- ①「ロシアからみた中露戦略的パートナーシップー外交・軍事面における「中国要因」」: 兵頭 慎治・委員
- ②「韓国の対中政策-多国間協議のなかの韓中関係-」: 倉田 秀也・委員
- ③「インドの対中認識・政策」: 伊藤 融・委員
- ④「米国の対中認識・政策:オバマ政権を中心に」:高木 誠一郎・主査

- ⑤「インドネシアの対中認識」: 首藤 もと子・委員
- ⑥「オーストラリアの対中政策の展開」: 福嶋 輝彦・委員
- (7)「台湾の対中認識と政策」: 小笠原 欣幸・委員

質疑応答

総括:高木 誠一郎・主査

閉会挨拶:飯島 俊郎・日本国際問題研究所副所長

司会:高木 誠一郎・主査 (聴衆約 160 名が参加)

概要:

本シンポジウムでは、研究会の各委員が、ロシア、韓国、インド、米国、インドネシア、オーストラリア、台湾それぞれの対中認識・政策につき、1年間の研究成果を約160名の聴衆を前に報告し、かつ聴衆を交えた討論を行った。各委員は、それぞれの国の対外政策の専門家の立場から、アンビバレントな対中認識とそれに規定される複雑な対中政策につき知見を披露し、それに対し聴衆からも活発に意見・論点が提示された。

(4) 研究報告書「主要国の対中認識・政策の分析」

上記研究会合での発表・議論をベースに報告書を作成した。

序論 (高木 誠一郎・主査、角崎 信也・委員)

第1章 米国の対中認識・政策:オバマ政権を中心に(高木 誠一郎・主査)

第2章 ロシアからみた中露戦略的パートナーシップ—外交・軍事における「中国要因」 (兵頭 慎治・委員)

- 第3章 多国間協議論のなかの韓中関係(倉田 秀也・委員)
- 第4章 インドの対中認識・政策(伊藤 融・委員)
- 第5章 インドネシアの対中認識(首藤 もと子・委員)
- 第6章 オーストラリアの対中政策の展開(福嶋 輝彦・委員)
- 第7章 台湾の対中認識と政策(小笠原 欣幸・委員)
- 第8章 総括・政策提言(高木 誠一郎・主査、角崎 信也・委員)
- 資料 主要国対中関係基礎データ集 (角崎 信也・委員)

4. 事業の成果

上記の事業実施については、平成25年度は以下のような成果が得られた。

(1) 研究会

事業計画が認可された 6 月より<u>計 7 回の研究会合を実施</u>した。研究会合には毎回概ね 2 時間から 2 時間半の時間を費やし、<u>合計で 15 時間以上におよぶ議論</u>を行った。一連の研究会合を通じ、各国の対中認識の現状と展望について知見を共有すると同時に、その共通点ないし相違点を明らかにした。また、研究会には毎回外務省等の政策担当者を招き、事業に対する関心や要望について意見を求め、本事業と現在の政策課題とのリンケージを確保した。

(2) 海外シンクタンクとの協議

2013年9月27日に実施された Lowy Institute との共催ワークショップでは、<u>日、豪、中の計19名の専門家による約6時間にわたる討議</u>を経て、中国の台頭にともなう東アジア国際環境の変化、それに対するオーストラリア、韓国、日本の対外政策の変容、およびそれに対する中国の対外政策の動向につき理解を深め、報告書の作成に必要な知見を得た。

(3)調査出張

平成26年3月に行われた高木誠一郎・主査による米国への調査出張では、計6日間をかけて米国の各研究所、大学機関を巡り、当該分野を代表する13名の研究者に対しインタビューを行った。これを通じ、本事業を通じて得られた知見(特に米国の対中政策)をさらに洗練させると同時に、さらなる研究の深化に向けた重要な論点を獲得した。

(4) 公開シンポジウム

1年間の研究成果を広く一般に公開し、同時に外部有識者などから意見・提言を聴取することを目的として平成 26年2月17日に開催された公開シンポジウムは、在京の外国大使館関係者(外交官)、主要国の議会関係者などを含む約160名の参加者を得て、3時間以上にわたって報告と活発な討論が日英同時通訳の形で行われた。本シンポジウムを通じ、主要国の対中政策の現状と展望、および日本が対中政策を展開していく上でそれらを理解することの重要性を聴衆と共有し、かつ、研究事業の今後のさらなる発展にむけて多くの重要な示唆を得た。なお本シンポジウムにおける報告の様子は、当研究所ホームページにて公開されている。

(5) 報告書

上記の研究活動の成果を報告書に纏めた。本報告書は外務省の関係者および有識者に対し配布される 予定である。報告書に示される知見は非常に多岐にわたるが、重要な点を抜粋すれば下記の通りである。

①各国の対中認識・政策の多様性

各国の対中認識・政策は極めて多様である。それは単に、各国それぞれ異なる動因から異なる対中政策を採っているということを意味するのではない。一国のここ 10~20年の間の対中政策のみを抽出しても、そこに一貫した姿勢や政策を見出すことは難しい。すなわち、各国の対中政策は横軸から見ても縦軸からも多様であるということである。たとえば、冷戦以降の米国やオーストラリアの対中政策は対立と協調の間で「振り子」のごとく揺れ動いてきたといえる。他方、ロシアやインドの対中政策は、中国の軍事的脅威が顕在化するに伴い、協調重視から警戒と緊張を孕んだものへと一方向的な変化を見せている。韓国、インドネシアの例はこれに近いが、その変化はより漸増的かつ潜在的であり、現状においては協調の方により重点が置かれている。多くの国においてこうした対中政策の変化

は、中国が自己主張 (assertiveness) を強めた 2009 年頃を一つの境目としている。

②各国対中認識の「両義性」

各国の対中認識には、それぞれ程度の差はあるものの、経済面におけるパートナーとして中国を重視する認識と、安全保障面における潜在的脅威として中国を警戒する認識とが併存している。ただし、各国の対中認識は、経済=協調、安保=脅威といった単純な二分法で割り切れるものではない。より細かく見れば、経済面では、(とくに対中貿易赤字を抱える各国にとっては)中国の自国経済に対する影響が極めて大きいがゆえに多くの摩擦要因も存在している。また安保面では、(とくに境界を接する各国にとっては)その軍事的台頭のインパクトが極めて大きいがゆえに、政治的協調の必要性が高いという側面もある。このように各国の対中認識は、常に協調要因と対立要因が併存するという意味において「両義性」を孕んでいる。

③米国要因の重要性

各国の対中認識・政策は、中国との二国間関係のみによって規定されているのではない。それは当然に国際環境、とりわけ米国の対外政策の影響を大きく受けている。この傾向は、米国の同盟国である韓国とオーストラリアにおいてとりわけ顕著である。すなわち、朝鮮半島問題において発言力を確保しようと望む韓国は、同問題領域において米中が基本的に協調関係にあることに便乗し、米国との同盟関係を維持する一方で、中国との関係深化を積極的に志向している。他方オーストラリアの対中政策は、経済的機会を提供する中国と、同盟国米国との間で頻繁に揺れ動いてきたといえる。

④各国の対中政策における日本の重要性

中国の台頭に伴って各国にとり日本の重要性が低下したわけではなく、むしろその重要性は増大している。米国が近年明らかにしている戦略的重点のアジア太平洋への「軸心移動」は、日本を含む地域の同盟国がさらに大きな役割を果たすことを期待するものである。ロシアは、急速に国力を高めている中国のジュニア・パートナーとならないために、日本を含む第三国との戦略的関係の強化を目指している。インドは、自らの「世界大国化」の目標を達するため、その政治的障害として顕在化している中国を牽制すべく、日本を含む主要大国との戦略的パートナーシップの構築、強化を必要としている。オーストラリアは、その安全保障上の懸念への対策において米国およびその同盟国との協力を主軸と位置付けている。台湾の安全保障にとって米国および日本の存在が重要であることは言うまでもなく、中台間の国力格差が増大するにともない、日本との協力関係の重要度はさらに増していくことになる。

⑤「両義性」を踏まえた対外政策の必要性

各国にとって中国はすでに最重要のビジネス・パートナーとなっている。また安全保障面においても、とりわけ国境を接している諸国にとっては、その軍事的影響力の大きさゆえにこそ、協調関係を維持していかなければならない。すなわち、各国にとって中国と対立関係に陥ることのコストはあまりに大きい。それゆえに各国は、中国に対する不信感や不満を抱えつつも、直接中国に対峙するような姿勢を示すことには慎重である。したがって、日本の対外政策は、日本が対中政策において各国と「同方向の行動」を獲得しようと望むならば、各国の対中認識の「両義性」を踏まえ、「対立要因」を十分に利用しつつも、同時に「協調要因」にも配慮しなければならない。

⑥国際的規範に訴えることの重要性

日本は、各国との外交交渉の場において、中国の脅威を名指しで強調するよりは、国際社会におけ

る既存のルールを積極的に保護する立場であることを鮮明にすることにより精力を傾けるべきである。「北極」や「インド太平洋」が重視される昨今においてはとりわけ、航行の自由を旨とする国際的規範を保護することは、各国にとり、その経済活動を維持ないし活性化する上で決定的な重要性を持っている。日本の対外政策が「対中包囲」ではなく既存ルールの保護を重点とするものであることを強調することにより、各国は、それに同調することで直接中国と対峙することを避けられるのみならず、対中関係において日本とともに孤立するリスクを回避することが可能となる。

5. 事業成果の公表

対外発信事業として、公開シンポジウムを開催し、その成果をホームページに掲載した。また、各委員による研究の中間成果を「分析レポート」としてホームページ上にて配信した。これらを通じ、広く国内における政策議論を推進した。

(1) 公開シンポジウム

IIA 公開シンポジウム「主要国の対中認識・政策の分析」

日時: 2014年2月17日

場所:霞山会館(霞が関コモンゲート西館)

プログラム:開会挨拶:飯島 俊郎・日本国際問題研究所副所長

- ①「ロシアからみた中露戦略的パートナーシップー外交・軍事面における「中国要因」」: 兵頭 慎治・委員
- ②「韓国の対中政策-多国間協議のなかの韓中関係-」: 倉田 秀也・委員
- ③「インドの対中認識・政策」: 伊藤 融・委員
- ④「米国の対中認識・政策:オバマ政権を中心に」:高木 誠一郎・主査
- ⑤「インドネシアの対中認識」: 首藤 もと子・委員
- ⑥「オーストラリアの対中政策の展開」: 福嶋 輝彦・委員
- ⑦「台湾の対中認識と政策」: 小笠原 欣幸・委員

質疑応答

総括:高木 誠一郎·主査

閉会挨拶:飯島 俊郎・日本国際問題研究所副所長

司会:高木 誠一郎・主査 (聴衆約 160 名が参加)

(2)「分析レポート」

日本国際問題研究所 HP にて公開 http://www2. jiia. or. jp/RESR/h25rpj05-kadozaki. php

①兵頭 慎治・委員「ロシアから見た中露戦略的パートナーシップ」

http://www2. jiia. or. jp/pdf/research_pj/h25rpj05/131129_hyodo_report.pdf

②伊藤 融・委員「インドの対中認識・政策」

http://www2. jiia. or. jp/pdf/research_pj/h25rpj05/131129_ito_report. pdf

③小笠原 欣幸・委員「台湾の対中認識と政策」

http://www2. jiia.or. jp/pdf/research_pj/h25rpj05/140107_ogasawara_report.pdf

④福嶋 輝彦・委員「近年におけるオーストラリアの対中姿勢の展開」

http://www2. jiia.or. jp/pdf/research_pj/h25rpj05/140114_fukushima_report.pdf

⑤首藤 もと子・委員「インドネシアの対中認識」

http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h25rpj05/140116_shuto_report.pdf

⑥高木 誠一郎・主査「中国の大国化と米国:リバランスと『新型大国関係論』への対応|

http://www2. jiia.or. jp/pdf/research_pj/h25rpj05/140129_takagi_report.pdf

6. 事業総括者による評価

「主要国の対中認識・政策の分析」は、中国の台頭を与件とするとき、日本の安全保障環境を長期的に保持していくための現実的な外交政策を講じていく上で、極めて重要な研究プロジェクトである。本事業の重要性は専門家、一般の人々を問わず広く共有されるところであり、そのことは何より、公開シンポジウムに 160 名の聴衆を集めたことに示されている。そうした高い関心に応えるべく、本事業は平成 25 年 6 月から平成 26 年 3 月までという相対的に短い時間を効率的に活用し、上記にも示した多くの成果を獲得してきたと言える。

本事業では、事業開始から現在までに、招聘講師による講演を含め計7回の研究会合を開催してきた。研究会は可能な限り委員全員が出席できる日時に行うこととし、各国の対中政策について全委員が情報共有できるよう配慮した。この結果、開催可能な日時が限定されることとなったが、必要に応じて1回の研究会で2名が報告できるよう会合開催時間を拡張することで、委員全員が中間成果を詳細に報告し、かつそれに対し十分に討議できる時間を確保した。また研究会では、毎回外務省政策担当者を招き、事業に対する関心や要望について意見を求め、本事業と現在の政策課題とのリンケージを常に確保してきた。この結果、各委員による学術的にも重要な研究成果は、日本の国益に適う安全保障環境の確保のために有益な政策提言へと直結するものとなった。

同時に、本事業では、限られた予算の範囲内において、海外シンクタンクおよび専門家との交流も積極的に行ってきた。本事業に関連する海外シンクタンクとの交流の一環としては、上記されているように、オーストラリアの Lowy Institute と共催ワークショップを開催した。本ワークショップを通して得られた知見、とくに現在の日本をとりまく安全保障環境、それに対する日本のこれまでの対外政策の様態や問題点、およびオーストラリアの対外政策の動向に関するより深い理解は、本事業1年目の研究成果に大きな貢献を成している。また、本事業に関する調査の一環として、高木誠一郎・主査が、米国の対中政策に関する自身の研究成果をさらに深化させるべく、3月に米国へ出張した。これを通じ、1年間の研究成果が現状と展望を十分に適格に捉えたものであったことを確かめると同時に、研究のさらなる進展に向けて有益な論点を得た。

本来、対象諸国すべてを訪問し、「当事者」と討論する機会を設けるのが理想であるが、予算の制約もあり、本事業に関する調査出張は米国一国に留まった。だが当研究所はロシア、韓国、インド、オーストラリア、台湾等と定期的に交流する機会を有しており、そうした機会も積極的に活用することで、不足点の多くを補うことができたといえる。

比較的短期間ではあったが、上記のように時間と機会を効果的に活用することにより、4. で紹介されているような極めて重要な研究成果を得たといえる。各国の対中政策の①現状、②傾向、③規定要因、④展望については、すでに一通りの整理・分析がなされたといえる。また、事業のもう一つの目的、つまり各国の対中政策を踏まえた日本の対外政策に対する提言についても、上記されているように(さらなる具体化は今後の課題として残されているものの)一定の成果をすでに得ている。

本事業はこうした研究成果を「分析レポート」および公開シンポジウムを通して積極的に対外的に発信してきた。この内「分析レポート」は、各委員の1年間の研究成果を一般向けに簡潔にまとめたものであり、平成26年2月までに6本を公開し、残り一本も近日配信予定である。また公開シンポジウムは160名の聴衆を集めて活発な議論が行われ、参加者から高い評価を得ている。これらを通じて、本事業の研究成果は専門家や有識者を中心に広く共有され始めており、こうした点からも本事業は短期間で十

分な業績を成したと評価できよう。

むろん上記の評価は、2年プロジェクトとしてスタートした本事業が当初掲げた目標すべてが達成されたことを意味するのではない。2. で示されている通り、主要国の対中認識・政策に関する研究は、その重要性にもかかわらず、先行研究の蓄積が圧倒的に不足している。本事業は、この重要な研究テーマを系統的に扱う「開拓者」としてすでに多くの成果を獲得したといえるが、この研究の重要性と包括性を勘案すれば、「開拓」からわずか1年で「完了」させてよいものではもちろんない。研究はまだ緒に就いたばかりであり、さらに追及すべき課題は多く残されている。

第一に、今後、1年間の研究を経て獲得された成果をもって各国の専門家や政策担当者とさらに活発な意見交換を行い、「当事者」の視点を吸収しながら議論を深めていく必要がある。第二に、これまでは、各国の中国に対する認識・政策に焦点を絞って分析を進めてきたが、今後この成果を日本の外交政策に対する意味ある提言に結びつて行くためには、各国が日本に対していかなる認識・政策を有しているかについても議論されねばならないだろう。第三に、日本がこれまで中国問題をめぐって各国に対し採用してきた外交的アプローチを歴史的に評価する作業も不可欠であるだろう。上記三つの点を中心に、分析対象をさらに拡大させつつ深化させること、そして、それを通じて研究成果を効果的な政策提言へと結び付けていくことが、今後のさらなる課題となる。

(了)